

砂防設備等の安全利用点検を実施します

立山砂防事務所管内の本宮^{ほんぐう}砂防堰堤や千寿ヶ原^{せんじゅがはら}地区周辺等の砂防設備は、普段から多くの方々にご利用を頂いています。

そうした状況の中で、平成14年度から、国土交通省 立山砂防事務所では、砂防設備とそれに隣接する公園施設等について安心して利用していただけるように、おおぜいの人を訪れるゴールデンウィーク前と夏休み前の年2回、公園管理者や地域住民と共に安全利用点検を実施しています。

日時： 令和2年6月30日(火) 午後1時30分～午後4時30分

(雨天決行 午後1時30分小見小学校前集合)

- ・全行程取材可能です。また、各点検箇所の時間は前後することがあります。
- ・新型コロナウイルス感染拡大対策として、「3つの密」の回避措置に取り組み開催します。

場所： 富山市本宮「常願寺川水辺の楽校:本宮砂防堰堤付近」

中新川郡立山町千寿ヶ原「立山1号公園」

中新川郡立山町千寿ヶ原「千寿ヶ原緑地公園」

参加者： 立山砂防事務所、立山町

富山市、人・川ふれあい連絡会(本宮のみ)

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 立山砂防事務所

副所長(技術) 吉村 明

総括保全対策官 元平 幸成

電話 076-482-1111 (代表)

FAX 076-482-1101

立山砂防事務所

〒930-1405 富山県中新川郡立山町芦峯寺字ブナ坂61番地

<http://www.hrr.mlit.go.jp/tateyama/index.html>

QRコードはこちら



国土交通省北陸地方整備局

【ゴールデンウィーク前(4月)に実施した点検の状況】



参加者10名での点検前の行程確認
(常願寺川水辺の楽校)



安全利用点検を行う参加者
(千寿ヶ原緑地公園)

■ゴールデンウィーク前(4月)の点検結果と対応

立ち入り防止柵(木製)が一部損傷している

→ 損傷部材を取り替える

立ち入り禁止看板が劣化損傷している

→ 損傷著しいものは更新する

利用者の導線に雑木が繁茂し支障となっている

→ 雑木を伐採する

【点検箇所 位置図】

